第３次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】
～ Win-Win プランふじえだ ～
2026-2030

藤枝市
Fujieda City

目　次

第１編　第３次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】策定の趣旨
　第１章　【改定版】策定の目的　…p2
　第２章　ビジョンの位置付けと役割　…p3
　第３章　計画期間・推進体制　…p4

第２編　現状分析と課題整理
　第１章　人口減少社会への対応　…p5
　第２章　本市製造業等の現状　…p7
　第３章　本市の産業特性　…p10
　第４章　本市の地域特性・資源　…p12
　第５章　企業立地推進ビジョンの検証・評価（これまでの取組）　…p14

第３編　企業立地推進の目標と基本方針
　第１章　産業振興の目指すべき方向性　…p16
　第２章　目標と基本方針　…p18
　第３章　推進施策　…p21
　第４章　数値目標　…p29

参考：用語解説　…p30

「Win-Winプランふじえだ」

このビジョンに沿った企業誘致により、市内に進出する企業や市内で移転する企業は、用地拡張など企業が活動しやすい場を整えることができる。また、その他の地元企業にとっても、事業機会の拡大が期待できる。

市民にとっても、住工混在の解消による住環境の改善や雇用の増加による安定した生活を確保することができる。

このように企業にも、市民にもメリットのある企業誘致施策を展開するためのビジョンが、「Win-Win プランふじえだ」である。

◇第 1 次ビジョン策定　平成 17 年度
◇第 1 次ビジョン改定　平成 22 年度
◇第 2 次ビジョン策定　平成 27 年度
◇第 3 次ビジョン策定　令和　2 年度
◇第 3 次ビジョン改定　令和　7 年度

第１編　第３次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】策定の趣旨

第１章　【改定版】策定の目的

本市では、2020 年度（令和 2 年度）に新たな産業・工業用地の確保や誘致施策の推進、地元企業の育成・支援、これらの施策を進める体制づくりなど、市内の企業立地を推進するための基本方針となる「第３次藤枝市企業立地推進ビジョン」を策定し、企業立地の環境整備をはじめとする諸施策の展開により、地元企業の定着と新たな企業誘致に取り組んできた。

この間、人口減少社会が加速度的に進み、国内マーケットの縮小や労働力の確保などが課題となる中、日本経済は、労働市場の再構築と企業の生産性向上を通じて競争力を強化するとともに、デジタル化と DX（デジタルトランスフォーメーション）を基軸とする新たな持続可能な社会の構築に向けて歩み始めている。

こうした中、本市では、人口減少社会を切り拓き、持続的な成長を図るため、「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市国家構想総合戦略）」を 2023 年度（令和 5 年度）に策定し、ICT・デジタル活用から DX へと進化させるとともに、本市の立地特性や独自の資源を活用して新たな成長基盤を創る“地域ビジョン（新地域成長戦略）”を打ち出した。

さらに、この“地域ビジョン（新地域成長戦略）”の実現に向けた実行プランとして「藤枝市新産業創造プラン」を 2024 年度（令和 6 年度）に策定し、本市の強みである「食と農」「健康・医療」を掛け合わせた新産業の創出によるまちづくりに着手した。この新産業創造の取組は、市内企業の稼ぐ力と市民の所得水準の向上、そして市民の健康を増進し、地域経済の活性化と人口維持・増加に繋げ、さらには持続可能な都市経営に繋げるなど、新産業創造の５つの戦略（新産業創造戦略）を立て、新産業創出の効果をまちづくり全体に還元させていくものであり、本市はじめての挑戦的な事業である。

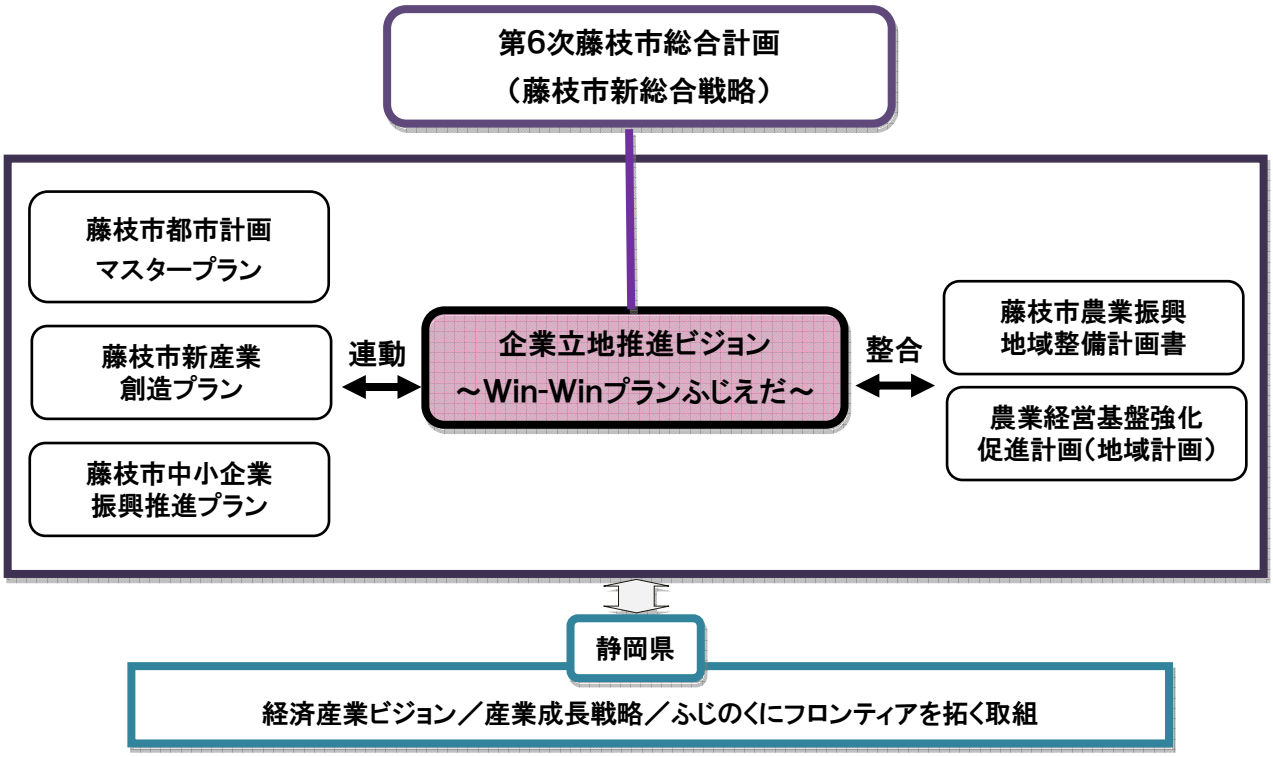
このようなことから「第３次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】」は、2020 年（令和 2 年）に策定した推進ビジョンの方向性を引継ぎ、本市産業の一層の活性化と地域の持続的な発展による、“幸せになるまち”藤枝づくりを目的とし、“地域ビジョン（新地域成長戦略）”の確立と「藤枝市新産業創造プラン」との連動を図るとともに、近年の情勢変化や企業ニーズに応じた具体的施策の見直しを行うものである。

第２章　ビジョンの位置付けと役割

第３次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】は、本市のまちづくりの指針である、「第６次藤枝市総合計画」を上位計画とし、「都市計画マスタープラン」、「中小企業振興推進プラン」、「新産業創造プラン」と連動しながら、「農業振興地域整備計画」、「農業経営基盤強化促進計画（地域計画）」などの関連計画と整合を図る。

その役割は、本ビジョンで描く企業立地の方向性を、重点施策の抽出により、具体的な戦略として示し、企業立地の推進を図ることにある。

図表１－１：ビジョンの位置付け



本計画の取組は、「第6次藤枝市総合計画」における『藤枝版ローカルSDGs』の17のゴールと対応させて推進し、広く発信する。



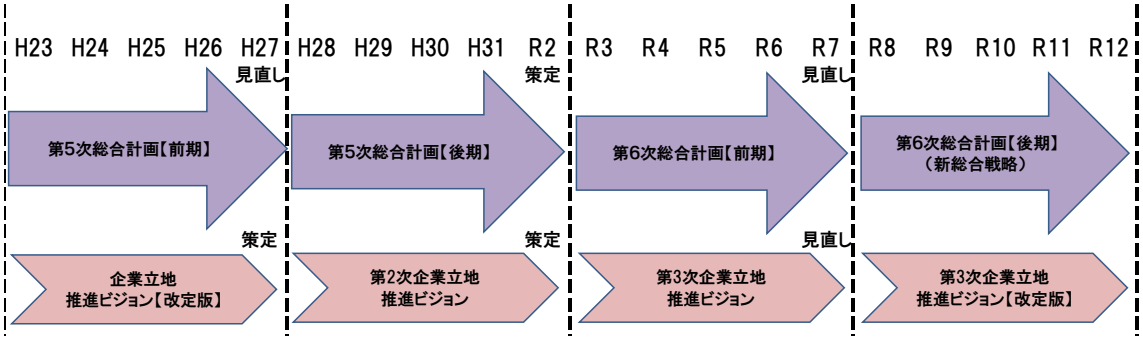
第３章　計画期間・推進体制

この度の改正は、第３次企業立地推進ビジョンの中間年での見直しであることから、目標年度は変更せず、2030 年度（令和 12 年度）までとする。

推進体制については、行政経営会議（企業立地推進本部会議）を核とし、県や地域商工団体・金融機関等との連携強化を図り、企業立地の推進に積極的に取り組む。

また、計画期間中に進捗状況について毎年度評価を行うほか、大きな情勢変化や企業ニーズに応じ、具体的施策の見直しを行う。

図表１－２：総合計画・推進ビジョンの計画期間



第２編　現状分析と課題整理

第１章　人口減少社会への対応

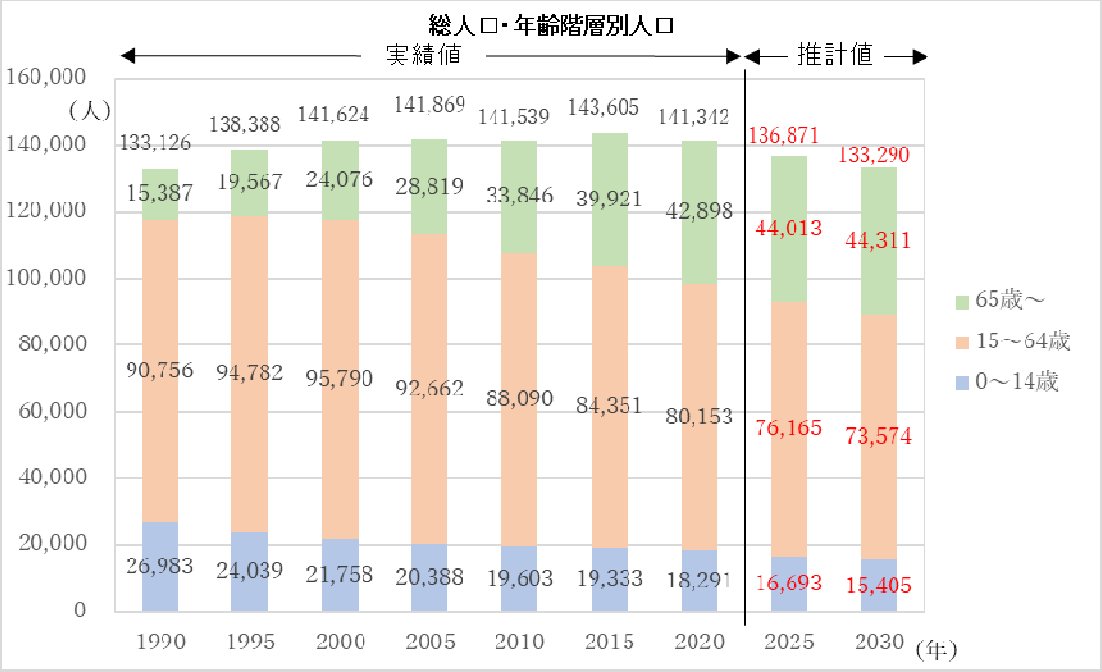
本市の人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進行しており、2000年（平成12年）以降は特に生産年齢人口の減少が顕著になっている。一方で老年人口（65歳以上）は急速に増加しており、本計画の目標年度である2030年（令和12年）には33.2%に達するものと推計される。

人口減少は、市場規模の縮小だけでなく、生産年齢人口の減少により労働力が不足し、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小の誘発を危惧するところである。

さらに、生産年齢人口の減少に伴う担税力の低下は、市民税の減収が見込まれ、市の歳入の根幹である市税の減少により、行政サービス維持に大きな影響を及ぼすことなど、持続可能な地域づくりに悪循環をもたらすことが危惧される。

こうした状況の中、産業・工業用地の創出や企業の立地環境の整備・充実により本市産業の活性化を一層促進するとともに、若者が地元に定着する受け皿となる魅力ある雇用の場や就業機会を創出し、定住人口の維持・拡大を図ることで、人口減少社会に対応していく必要がある。

図表２－１：総人口と年齢階層別人口



出典：第６次藤枝市総合計画

図表２－２：年齢別構成比の見通し

■年齢別構成比の見通し（上段：人口、下段：構成比）

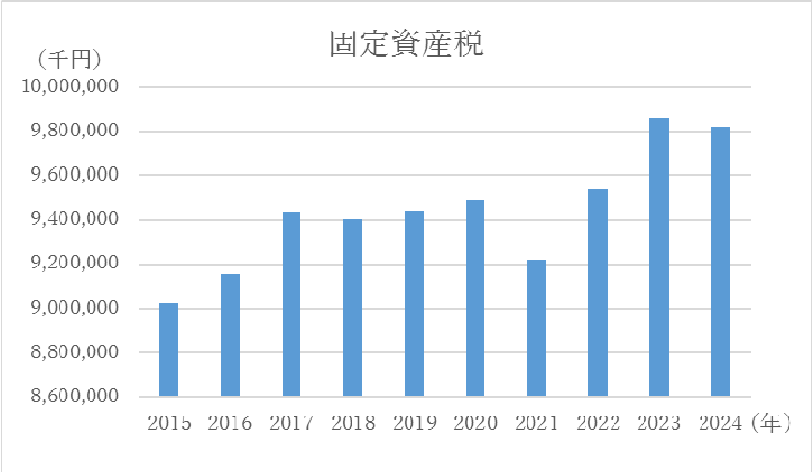
	実績値							推計値	
	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
65 歳～	15, 387	19, 567	24, 076	28, 819	33, 846	39, 921	42, 898	44, 013	44, 311
（人）	11. 6%	14. 1%	17. 0%	20. 3%	23. 9%	27. 8%	30. 4%	32. 2%	33. 2%
15～64 歳	90, 756	94, 782	95, 790	92, 662	88, 090	84, 351	80, 153	76, 165	73, 574
（人）	68. 2%	68. 5%	67. 6%	65. 3%	62. 2%	58. 7%	56. 7%	55. 6%	55. 2%
0～14 歳	26, 983	24, 039	21, 758	20, 388	19, 603	19, 333	18, 291	16, 693	15, 405
（人）	20. 3%	17. 4%	15. 4%	14. 4%	13. 8%	13. 5%	12. 9%	12. 2%	11. 6%
合計	133, 126	138, 388	141, 624	141, 869	141, 539	143, 605	141, 342	136, 871	133, 290

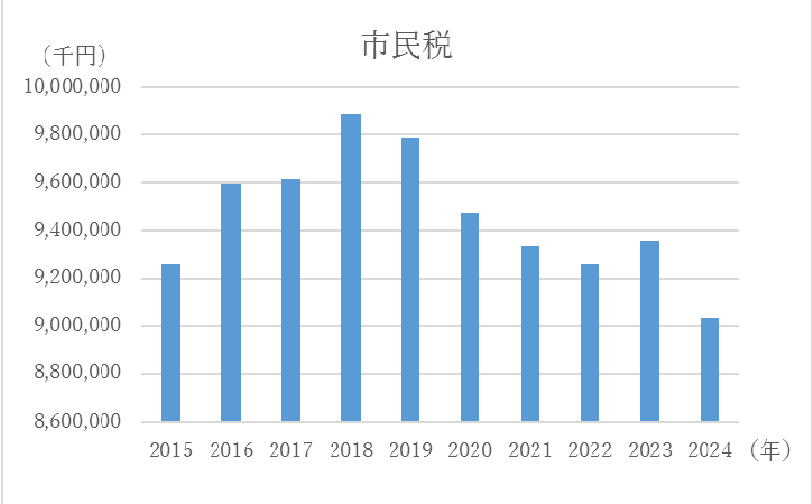
※1990～2020 年は実績値（国勢調査）であり、各年の合計には年齢不詳（年齢別構成比で按分）を含む。

年齢別構成比率の値は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合がある。

出典：第６次藤枝市総合計画

図表２－３：本市の税収の推移





出典：藤枝市歳入歳出決算書

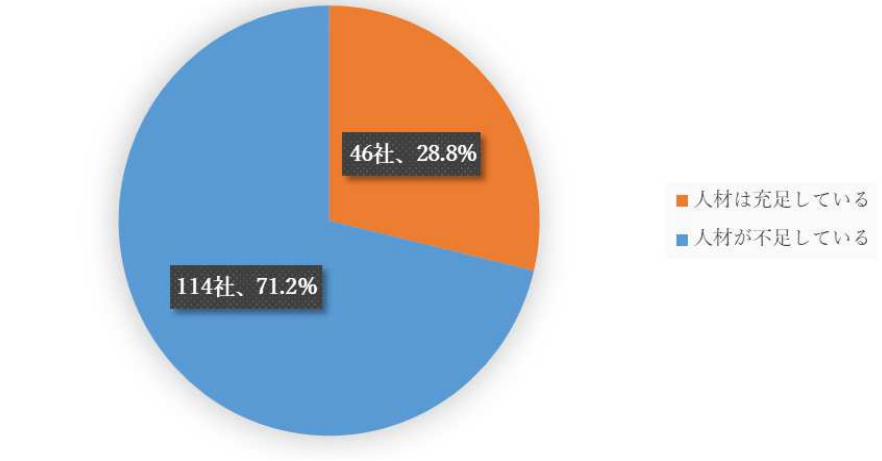
第２章　本市製造業等の現状

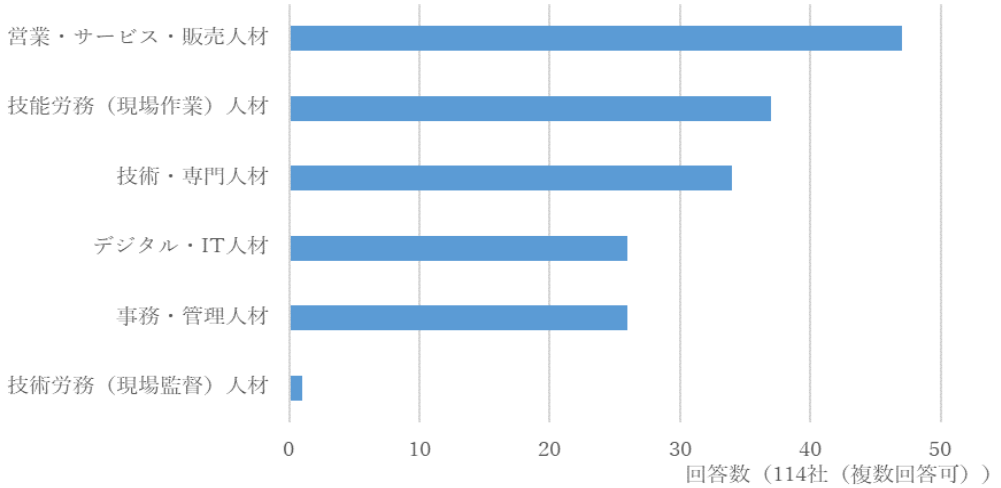
2025 年度（令和 7 年度）に実施した市内企業を対象とした「企業活動調査」では、人手不足の現状について、71.2%の企業が何らかの「人材が不足している」と回答している。特に「営業・サービス・販売人材」、「技能労務（現場作業）人材」、「技術・専門人材」の人材不足が課題となっており、売上拡大の最前線である営業・販売と現場を支える技術・専門人材の両面での人材の確保が困難な状況となっている。「新ビジネス創出・新たな分野の挑戦について」では、31.9%が「取り組んでいる／取り組みたい」と回答があり、新ビジネス創出・新たな分野への挑戦に意欲を見せている。取り組む分野では、「新製品・新サービスの開発」の回答が最も多く、既存事業を基軸とした新たな挑戦や事業の検討を行っていることが見て取れる。

また、本市は、新東名高速道路や東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの開通、国道 1 号藤枝バイパス４車線化の工事着手など、地域を取り巻く交通アクセスの充実により、産業立地の優位性が一層高まっている。2021 年度（令和 3 年度）に新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジ近くに整備した高田地区工業団地「内陸フロンティアパーク藤枝たかた」において、進出企業が順次操業を開始し、2025 年度（令和 7 年度）には６社全てが操業開始となり、市東部の新たな産業拠点として地域産業の活性化や雇用創出など相当の経済波及効果をもたらしている。一方で、市内外の企業による進出要望や市内住工混在地区の解消のための市内産業・工業用地が不足しており、企業の受け皿の整備が喫緊の課題となっている。

2018 年（平成 30 年）から 2022 年（令和 4 年）までの工業統計調査等の結果による本市工業の推移から、事業所数・従業員数・製品出荷額のいずれもコロナ禍の需要急減による売上の減少などによって一時落ち込んだが、そこから回復傾向となっており、中でも製造品出荷額に至っては、2022 年（令和 4 年）に過去最高値となっている。

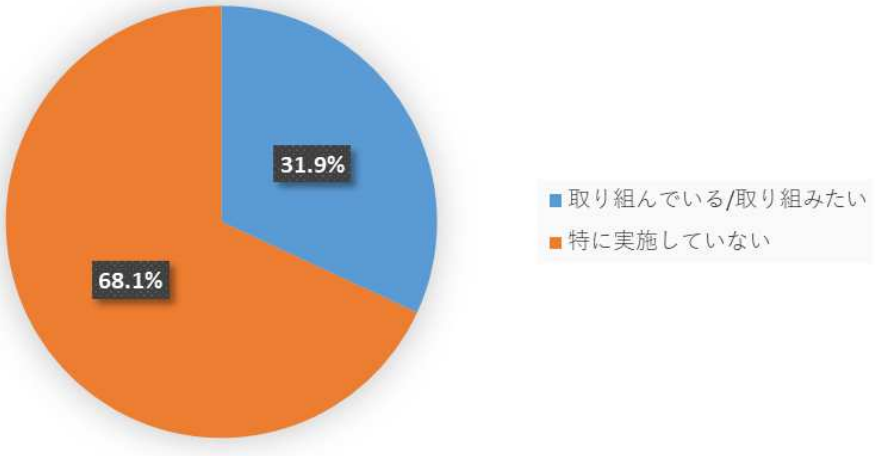
図表２－４：人材不足の現状と必要な人材について





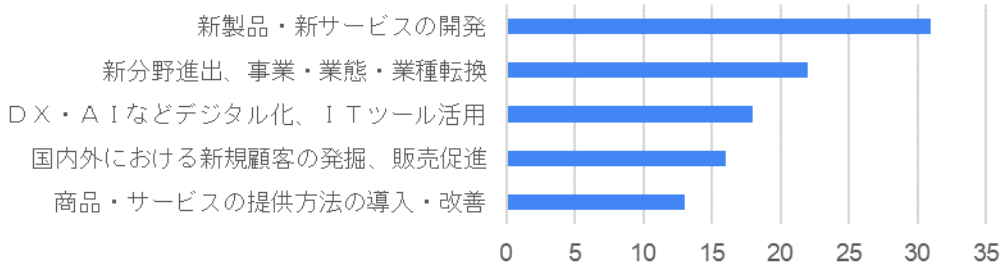
出典：令和７年度企業活動調査

図表２－５：新ビジネスの創出・新分野への挑戦に取り組んでいるか



出典：令和７年度企業活動調査

図表２－６：新ビジネスの創出・新分野への挑戦内容



出典：令和７年度企業活動調査

図表２－７：本市工業の推移

単位：事業所

事業所数（従業員数４人以上）	2018	2019	2020	2021	2022	2018/2022対比	
藤枝市	342	332	299	309	313	-29	91.52%
静岡県	9,002	8,786	8,602	8,624	8,688	-314	96.51%

単位：人

従業員数	2018	2019	2020	2021	2022	2018/2022対比	
藤枝市	12,769	12,718	12,022	12,387	12,728	-41	99.68%
静岡県	413,309	413,000	401,827	400,089	405,475	-7,834	98.10%

単位：百万円

製造品出荷額	2018	2019	2020	2021	2022	2018/2022対比	
藤枝市	506,001	514,350	460,660	494,317	515,513	9,512	101.88%
静岡県	17,539,461	17,153,997	16,451,286	17,229,674	18,969,508	1,430,047	108.15%

出典：工業統計調査（～2019）、経済センサス‐活動調査（2020）、経済構造実態調査（2021,2022）

※2020 年から経済構造実態調査と経済センサス-活動調査(5 年に１回実施)により調査される

第３章　本市の産業特性

本市の製造業を業種別にみると、事業所数は「金属製品」「生産用機器」「飲料・たばこ・飼料」、従業者数は「化学工業」「輸送用機器」「食料品」、また、製造品出荷額は「化学工業」「輸送用機器」「食料品」が上位を占めており、中でも「化学工業」は、従業者数、製造品出荷額とも 2018 年（平成 30 年）と比べて増加傾向にあり、製造品出荷額については全体の４割を超えている。

こうしたことから、本市では、医薬品やプラスチック製品等の高付加価値製品を製造する化学工業を中心に、労働集約型産業である食料品や輸送用機械器具で主要業種を構成していることが見てとれる。

一方、本市の農業では、茶葉の生産が活発であり、 また、イチゴ観光農園、オリーブ農園を展開している事業者や最先端技術を活用したイチゴやレタスの植物工場が見られる。 加えて、本市は茶と水稲を中心とした県内屈指の有機農業の先進地域であり、 2023 年（令和 5 年）2 月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、その推進を図っている。

さらに 2024 年度（令和 6 年度）に策定した「新産業創造プラン（藤枝 HALE バレー構想）」に基づき、本市の強みである「食と農」と「健康・医療」の資源を結びつけた健康予防を柱とする革新的な「健康生活産業」の創出と新たな市場の開拓を進めている。

図表２－８：本市の主要産業

●事業所数

順位	2022		2018	
	業種	事業所数 構成比	業種	事業所数 構成比
1	金属製品	40 事業所 11.02%	生産用機械器具	40 事業所 11.70%
2	生産用機械機器	36 事業所 9.92%	飲料・たばこ・飼料	33 事業所 9.65%
3	飲料・たばこ・飼料	35 事業所 9.64%	金属製品	32 事業所 9.36%
4	食料品	34 事業所 9.37%	家具・装備品	31 事業所 9.06%
5	プラスチック製品	34 事業所 9.37%	プラスチック製品	30 事業所 8.77%

●製造品出荷額

順位	2022		2018	
	業種	出荷額 構成比	業種	出荷額 構成比
1	化学工業	2,005 億円 40.30%	化学工業	1,826 億円 37.89%
2	輸送用機械器具	604 億円 12.15%	輸送用機械器具	583 億円 12.10%
3	食料品	579 億円 11.63%	食料品	570 億円 11.82%
4	電気機械器具	289 億円 5.81%	電気機械器具	339 億円 7.03%
5	家具・装備品	209 億円 4.19%	飲料・たばこ・飼料	268 億円 5.57%

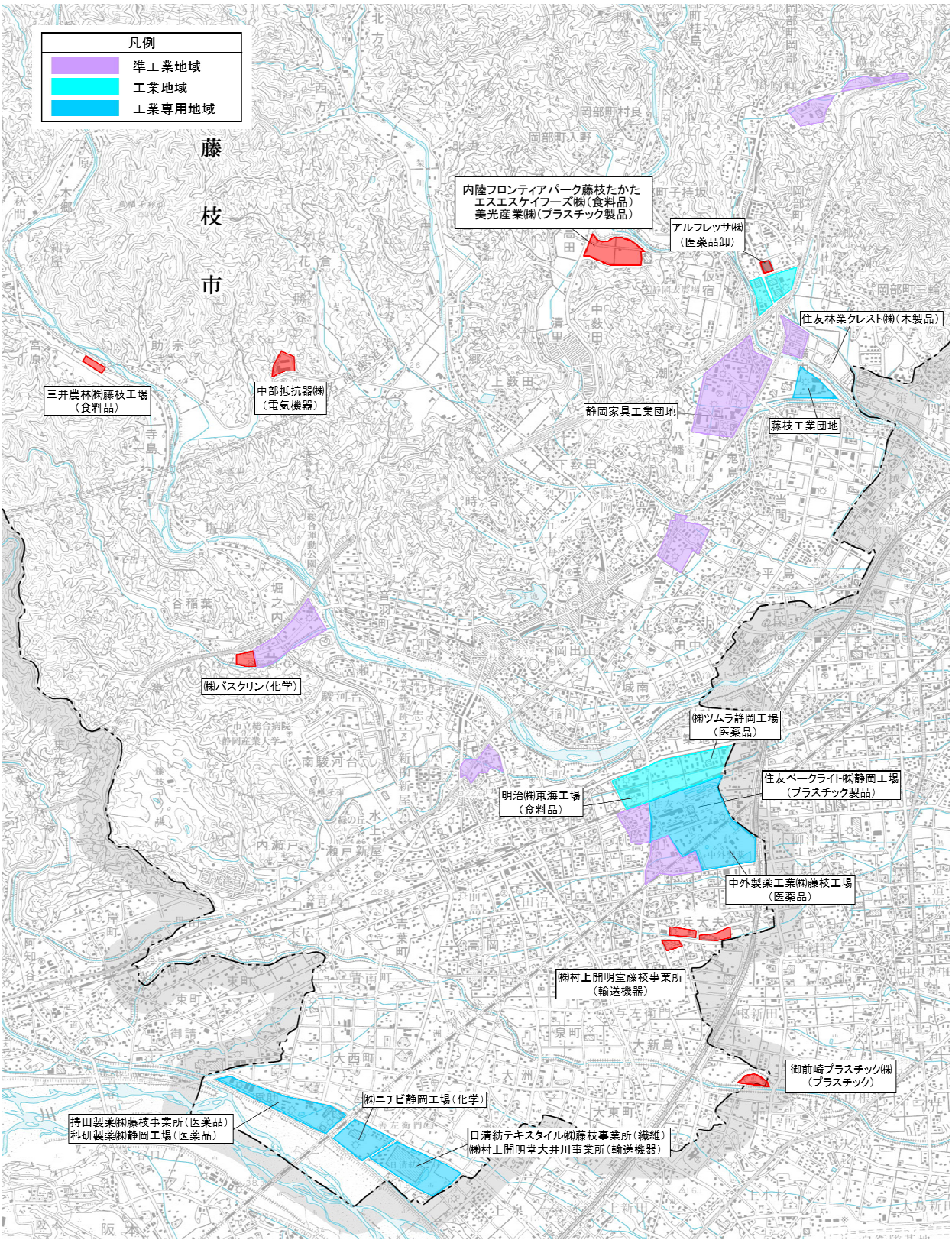
●従業員数

順位	2022		2018	
	業種	人数 構成比	業種	人数 構成比
1	化学工業	2,400 人 18.68%	化学工業	2,105 人 16.49%
2	輸送用機械機器	1,575 人 12.26%	輸送用機械器具	1,727 人 13.52%
3	食料品	1,428 人 11.12%	食料品	1,415 人 11.08%
4	電気機械器具	1,009 人 7.86%	電気機械器具	1,161 人 9.09%
5	金属製品	877 人 6.83%	生産用機械器具	915 人 7.17%

出典：経済構造実態調査及び
工業統計調査等

図表２－９：市内主要企業の立地状況

市内主要企業の立地状況



第４章　本市の地域特性・資源

本市は、新東名・東名高速道路や国道１号藤枝バイパス、県道島田岡部線のほか、周辺地域には富士山静岡空港、さらに清水港・御前崎港といった、陸・海・空の交通アクセスが充実した交通の要衝である。

また、内陸部に位置し、海に面していないことから、静岡県第４次地震被害想定において、藤枝市内は地震による津波の浸水想定区域の該当はない。

そして、本市を流れる瀬戸川・朝比奈川・大井川流域では、良質かつ豊富な水資源があり、医薬品を中心とした化学工業や食料品・飲料等の製造事業所が集積している。

さらに、「コンパクト＋ネットワークのまちづくり」による都市機能の集積や拠点性が高まる中心市街地、田園や茶園が広がる豊かな自然を活かし多様な働き方に対応する中山間地域は、本市の特長であり、また、地域産業を支える「藤枝 ICT コンソーシアム」、藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」、「藤枝駅前コワーキングスペース　未来共創ラボ　フジキチ（以下「フジキチ」とする。）」など産業基盤づくりが進んでいる。

そのほか、市内には、がんと救急に強い市立総合病院や脊髄脊椎疾患治療を得意とする藤枝平成記念病院等の医療機関が立地している。また、本市は、「めざそう！“健康・予防 日本一”ふじえだプロジェクト」を掲げ、市立総合病院等や市内企業と連携し、市民の健康づくりに力を入れており、特定健診やがん検診受診率が全国トップクラスである。

図表２－１０：市内工業地域の分布

＜元気・活力ある地域製造業＞



第５章　企業立地推進ビジョンの検証・評価（これまでの取組）

本市では、2005 年度（平成 17 年度）に企業立地推進の基本となる、企業立地推進ビジョン「Win-Win プランふじえだ」を策定し、新たな産業・工業用地の確保や企業の定着と誘致の推進、さらに既存企業の育成支援など、企業の立地環境の整備・充実に積極的に取り組んできた。その後、推進ビジョンの取組成果や課題を踏まえ、より一層の活性化と地域の持続的発展を目的とし、2015 年度（平成 27 年度）に「第２次企業立地推進ビジョン」を、2020 年度（令和２年度）に「第３次企業立地推進ビジョン」を策定した。

「第３次企業立地推進ビジョン」策定時における本市の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の猛威によってヒトとモノの動きが止まり、産業界は大きな打撃を受けていたが、コロナ禍の収束とともに企業の経済活動は回復に向かい、昨今は原材料価格の高騰などを背景とした物価高騰や人材不足といった様々な懸念事項はあるものの、将来に向けた投資意欲は高い状態が続いている。

また、コロナ禍によって、分散型や非対面でのワークスタイルの確立により、ＩＴ系企業を中心としたサテライトオフィスの立地や様々な産業人に活用されるテレワークスペースの開設など、ピンチをチャンスに変える新たな動きとともにスタートアップ企業による社会課題解決型のビジネスの創出があり、今後の飛躍が期待される動きも見られる。

本市産業振興においては、コロナ禍においてもオンラインによるトップセールスや企業面談を実施するとともに、企業立地ワンストップサービスの強化や企業立地優遇制度の拡充など、企業の定着と誘致を推進してきた。

このような中で、新たな産業・工業用地を求める企業が多くいることを踏まえ、高田工業団地に次ぐ産業・工業用地の整備として、岡部町内谷地区の用地を対象とした「岡部町内谷工業用地整備事業」に着手した。

上記のとおり、第３次企業立地推進ビジョンの推進期間においては、コロナ禍というパンデミックを経験するものの、新たな動きや取組とともに、未来に向けた投資意欲の存在は、本市の産業振興にとって好材料である。

しかしながら、少子高齢化が加速度的に進行し、今後益々の人材不足が顕著となる中での市政経営にあたっては、より一層の産業振興が不可欠であり、既存企業への支援も含めて、これまでの藤枝エコノミックガーデニングの理念のもと、更なる産業振興が必要である。

図表２－１１：ビジョン数値目標に対する実績

＜ビジョン数値目標に対する実績＞

項　目	数値目標 (R12 年度末)	取組実績 (R6 年度末)	進捗率
企業訪問数 (2021 年度からの累計)	1,000 社	167 社	16.7%
誘致企業数 (2021 年度からの累計)	40 社	16 社	40.0%
新規雇用者数 (2021 年度からの累計)	500 人	222 人	44.4%
設備投資額 (2021 年度からの累計)	400 億円	234 億円	58.5%
産業・工業用地確保面積 (2021 年度からの累計)	10ha	9.5ha	95.0%
製造品出荷額	4,700 億円	5,155 億円 (R4)	109.7%
起業・創業者、事業承継数 (2015 年度からの累計)	1,790 件	1,087 件	60.7%
オフィスの立地件数 (2021 年度からの累計)	6 件	22 件	366.7%

第３編　企業立地推進の目標と基本方針

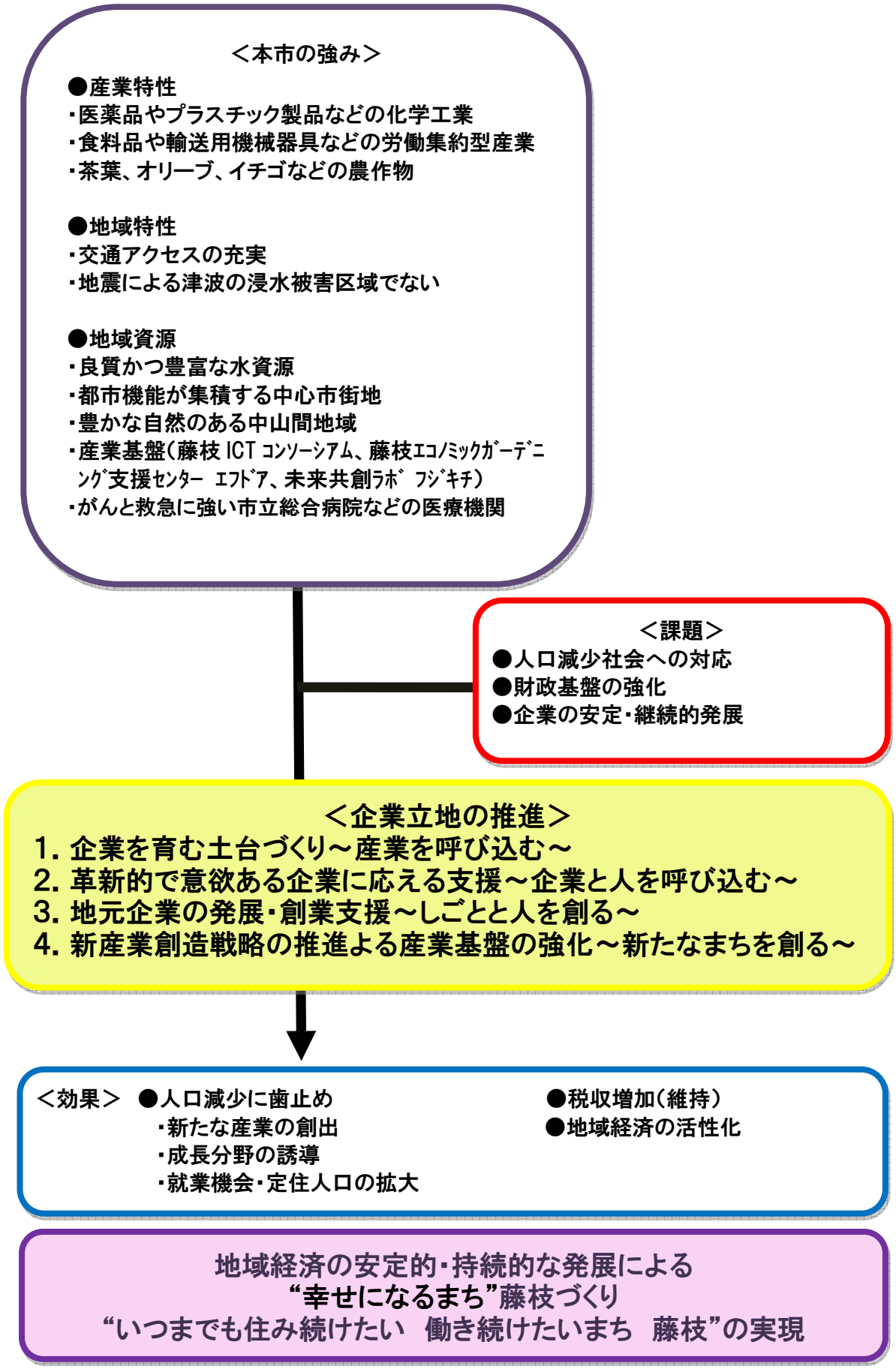
第１章　産業振興の目指すべき方向性

目まぐるしく社会経済情勢が変化する中、本市の将来都市像を実現していくためには、市政運営の課題とされる人口減少問題や財政基盤強化への対応など、一層の産業振興が必要である。さらに、企業立地推進の課題である、市内外からの進出要望や住工混在地区の解消をはじめとする地元企業への対応など、その取組は急務とされている。

これらの課題を解消するため、本市ならではの強みを最大限に活かし、経済活動の地方分散にも対応しながら企業の定着と誘致を積極的に推進し、本市の産業・経済の一層の活性化と地域の持続的な発展により、“幸せになるまち”藤枝づくりを実現する。

また、新たな基幹的産業・ビジネスの創出により、地域経済力と所得水準の向上、市民の健康長寿の延伸を図るため、本市の強みである「食と農」「健康と医療」の資源を活かした「健康・予防」を推進するフロンティア領域の新産業を「健康生活産業」として位置づけ、市の全域を実証、成長の場として企業の集積を図り、様々な新商品や新サービスを生み出し、事業成長を図る産業まちづくりを進める。

図表３－１：目指すべき方向性のイメージ



第２章　目標と基本方針

■まちづくりの目標

“いつまでも住み続けたい　働き続けたいまち　藤枝”の実現

■基本方針

企業立地の推進にあたり、新たな用地の早期確保とともに、企業の操業環境の整備・充実や、既存企業の育成・創業支援を一体的に進める必要があることから、次のとおり基本方針を定める。

１．企業を育む土台づくり　～産業を呼び込む～

(1) 新たな産業・工業用地の確保

産業・工業用地のニーズは依然と高く、その用地の確保が急務であることから、工業系用途地域内及び都市計画マスタープランにおける新産業地において、住宅地や自然・文化財等の周辺環境に配慮しつつ、交通アクセスが充実した地域を産業・工業用地の適地として位置付け、土台づくりを推進する。

(2) 民間遊休地の活用

民間遊休地も本市の貴重なストックであることから、有効な土地利用又は産業・工業用地としての活用を促進する。

(3) 新産業創造戦略による産業拠点の創出

新たな成長産業の創出と市内産業の革新を生み出す新産業創造をけん引する拠点づくりが必要であることから、市内外から健康生活産業に関連する企業や病院等の集積を図るため、研究開発やサービス戦略の中枢機能の立地を促すオフィスの確保や、製造・物流機能の立地誘導を図る産業・工業用地の確保など、次代の産業発展に資する基盤を整備する。

２．革新的で意欲ある企業に応える支援　～企業と人を呼び込む～

⑴企業立地を促す環境整備

市内産業の革新や成長、また、企業の事務的・経済的負担を軽減することも企業立地に繋がることから、相談窓口のワンストップサービスとともに、社会情勢に即した財政支援等の制度の充実、革新的でチャレンジ意欲のある企業や人を多面的に支援する。

⑵企業の定着と誘致の推進

企業の経営方針や事業計画などを把握した上で、企業ニーズに応じた対応が必要であることから、企業訪問を実施するなど経営者と顔が見える関係性を構築する。

⑶スタートアップ等のオフィス開設の支援

産業振興及び産業基盤の強化とともに雇用機会の拡大を図る必要があることから、本社やオフィス機能の移転などを行う企業を支援する。

また、スタートアップ企業等が事務所を開設する際についても、本市独自の支援体制により伴走型支援を行う。

⑷新産業創造戦略による産業のクラスター化

健康生活産業分野に関する新商品や新サービスの開発を可能とするネットワークの確立により、市内企業の他企業との連携強化とともに、新産業創造プランに基づく健康生活産業を誘導することで市内産業の成長と新たな産業集積を促す。

３．地元企業の発展・創業支援　～しごとと人を創る～

⑴エコノミックガーデニングの更なる推進

地元の中小企業を成長させ、地域経済を活性化させるために、企業間の連携、情報共有の場づくりを産学官金が連携して取り組み、中小企業のチャレンジを活発化させ、本市ならではの産業と人を創る。

また、藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」に産業コーディネーターを配置し、相談者のニーズに応じたきめ細かい伴走型支援を行う。

⑵ 創業・第二創業支援

産業の競争力を高め、日本経済の持続的な成長を目指す国政に呼応し、地方自治体に求められている創業への支援について、その役割を果たしていく。

また、多様な人材の活躍は本市の活力になることから、女性や若者、シニア層も含めた創業を志す人に対し、創業支援機関等と綿密に連携しながら、創業に向けた支援を行う。

さらには、事業承継や業態転換、新事業・新分野に進出する第二創業者に対しても、企業の持続力の強化や事業の持続的発展に繋がることから、個別の事情に応じた支援を行うとともに、経済事情の変動に対応する事業者の経営改革についても支援する。

⑶ 高付加価値経営の促進と経営基盤の強靭化

市場のグローバル化や多様化する顧客ニーズに対応した商品開発など、高付加価値経営と経営基盤の強靭化を促進することが必要であることから、経営革新への取組や新製品・新技術の開発、販路拡大、産業財産権の取得等の取組を行う企業を支援する。

４．新産業創造戦略の推進による産業基盤の強化　～新たなまちを創る～

⑴ 市内企業の成長支援

人口減少・少子高齢社会であっても、持続的に成長し、市民の幸福度を高めていくことが必要であることから、健康生活産業の誘導を通じて市内企業の成長と長生を支援する。

⑵ 新産業集積エリアへの産業誘導等

水上、上当間、下当間、善左衛門及び仮宿地区において、市内外から健康生活産業に関連する企業や病院等の誘致を行い、市内全域で健康生活産業まちづくりを推進する。

第３章　推進施策

１．企業を育む土台づくり　～産業を呼び込む～

(1) 新たな産業・工業用地の確保

①－１適地と考えるエリアにおける産業・工業用地の確保

交通アクセスが充実した地域を適地として位置付け、産業・工業用地の確保を推進するものの、住宅地等への配慮として、市街化区域内の住宅系用途地域から 500m 圏外の地域、交通アクセスでは、新東名・東名高速道路や国道１号藤枝バイパスの各インターチェンジから５km 圏内の地域を「適地として考えるエリア」に設定し、優良農地を保全しつつ、地元・地権者の合意形成を前提に、産業・工業用地を確保する。

①－２新産業集積エリア及び新産業・交流誘導エリアの開発推進

第６次藤枝市総合計画に位置づけられた新産業集積エリア及び新産業・交流誘導エリア（東部地区）において、地域特性である交通利便性を最大限に活かした物流系企業等を集積するため、開発を促進する。

また、新産業・交流誘導エリア（南部地区）においては、恵まれた水資源を最大限に活かした食品関連企業等を集積するため、開発を促進する。

上当間・下当間地区は、短期事業区域として位置付け、用地の早期確保に向け、地域未来投資促進法を活用した土地利用の検討を行う。

①－３低未利用地の開発促進

横内地区の準工業地域の低未利用地において、民間事業者による開発を促し、工業系土地利用を推進する。また、推進にあたっては、敷地内で介在する官地の扱い等について協議・検討する。

宮原地区についても、改めて地権者や地域の同意を得た上で、民間事業者による開発を促していく。

②産業インフラの整備推進

産業・工業用地開発に必要とされる都市計画道路等の産業インフラについては、関係部署の綿密な連携とともに、地元住民の理解や協力を得ながら事業の進捗を図る。

③民間企業と連携した産業・工業用地の整備

「地域経済牽引事業計画」を策定する民間事業者の活力を活用し、新たな産業・工業用地を確保する。

(2) 民間遊休地の活用

金融機関等と連携を図り、市内にある民間遊休地の情報収集とともに効果的な情報提供に努め、有効な土地利用の促進と企業立地を推進する。

(3) 新産業創造戦略による産業拠点の創出

市内外から新たな価値を生み出す健康生活産業に関わる研究・開発部門、試作工場、量産工場、物流施設などの集積を図るための産業・工業用地の確保とともに、サービス戦略の中枢機能を担うオフィス立地を図るための物件を確保する。

また、健康生活産業の中核拠点（研究・開発）の設置に向け、水上地区を視野に職学遊が融合した新しいまちづくりを推進する。

２．革新的で意欲ある企業に応える支援　～企業と人を呼び込む～

(1) 企業立地を促す環境整備

①企業立地優遇制度による支援

新たに工場等を立地する上で企業の負担となる用地取得や設備投資に対する支援を行い、立地企業の定着を図るとともに、新規雇用に対する支援によって、立地企業の成長と市内での雇用を創出する。

また、藤枝 ICT コンソーシアムとともに中小企業や小規模事業者の業務効率化や生産性向上に資する ICT の導入や DX 化を支援する。

②企業立地ワンストップサービス体制の構築

企業立地にあたり、用地選定から操業まで、土地利用に係る法令手続等を一貫して支援するワンストップサービスの体制を構築し、企業ニーズへの迅速な対応により、立地企業を支援する。

③地域未来投資促進法を活用した支援

地域未来投資促進法による税制優遇や規制の特例を活用し、地域経済を牽引する立地企業を支援する。

④経営リスク対策への支援

地震や大雨等の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等のパンデミック、サイバー攻撃によるシステム障害など、企業が抱える経営リスクに対する事業継続計画（BCP）の策定を支援し、持続可能な経営環境の整備を図る。また、土砂災害・洪水ハザードマップに示された土砂災害や浸水リスクを企業に周知し、風水害への備えを啓発する。

⑤人材確保の円滑化・人材育成の強化

企業情報の発信力を強化するとともに、女性・若者・シニア等、多様な人材と中小企業とのマッチングを図るなど人材確保のための環境を整備する。

また、従業員の能力向上のための教育や人的ネットワークを拡大するための交流促進など、人材育成を支援する。

⑥推進体制の充実・強化

県や金融機関、藤枝商工会議所・岡部町商工会、藤枝 ICT コンソーシアム、エフドア等とのネットワーク強化に努めるとともに、全庁をあげた推進体制の充実を図り、積極的に企業立地を推進する。

⑦スタートアップエコシステムの確立

起業家、投資家、大学及び行政機関などの多様な主体が連携し、イノベーションを創出するための本市独自の仕組みを確立する。

⑧健康生活産業の誘致

市内での健康生活産業分野への進出、挑戦を促すとともに、第６次藤枝市総合計画で定める広域都心エリアにヘルスケア関連企業の研究開発機能、新産業・交流誘導エリア（東部・南部地区）には食品、美容関連企業の製造・物流機能などの集積に向け、伴奏支援する。

⑵企業の定着と誘致の推進

①トップセールス、御用聞き型企業訪問の推進

トップセールスや御用聞き型企業訪問を実施し、企業の成長戦略だけでなく、企業が抱える経営課題等の実態も把握し、戦略的土地利用との連動を図るなど企業の定着と誘致を推進する。

②成長分野の集積に重点を置いた誘致活動の推進

本市の主要業種である化学工業や輸送用機器、食料品関係の企業をはじめ、雇用吸収力が高い企業など、地域経済への波及効果が見込まれる成長分野に重点を置いた誘致活動を推進する。

③オフィス開設への支援

本社やオフィス機能の移転などを行う企業に対して、事務所の整備に要する経費の一部を補助し、地域経済の発展と雇用の場を創出する。

④金融機関等の民間活力の活用

金融機関や不動産関係業者についても、企業誘致に必要なパートナーとして位置づけ、連携して企業支援に努める。また、企業誘致に関わる連携協定を締結したときは、その協定で定める目的の達成のために当該企業等と連携して企業立地を推進する。

⑤県や専門機関と連携した誘致活動の推進

県や(一財)日本立地センター、(独)日本貿易振興機構等との連携強化を図り、誘致活動を推進する。

⑥市ホームページ等による情報発信

市ホームページの充実や企業立地ガイドの配布、企業支援のための制度説明会等の開催、首都圏で開催される展示会への出展により、産業・工業用地情報等を効果的に発信する。

また、市内事業所を対象に、優遇制度や制度融資、農商工連携支援等に関する情報をメールマガジンにて配信する。

(3)スタートアップ等のオフィス開設の支援

本社やオフィス移転に対する補助制度の支援により企業の経済的負担を軽減し、本市への移転を促進することで雇用の拡大を図る。

また、革新的でチャレンジ意欲のある企業や人材に対しては、フジキチの使用料補助を行うとともに、実装・創業に向けた伴走型支援を行う。

⑷ 産業のクラスター化

①市内企業が新産業に参画し、新たな事業領域を築く仕組みの確立

新産業創造プランの推進や健康生活産業に関する取組について、補助制度の創設や新産業創造アドバイザーによる事業化への伴走型支援を通して、健康生活産業に関する新商品や新サービスの開発に挑戦する機運を高め、その支援を図る。

②新規立地企業と市内企業による産業ネットワークの構築

市内外の企業やスタートアップ、大学等研究機関が、相互の連携や競争を通して、健康生活産業に関する産業クラスターの形成を目指す。

３．地元企業の発展・創業支援　　～しごとと人を創る～

⑴ エコノミックガーデニングの更なる推進

①藤枝エコノミックガーデニング（ＦＥＧ）の拠点による推進

藤枝市中小企業振興推進プランに基づく支援として、産学官連携推進センター内に設置する藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」を拠点に企業同士、企業と支援機関のマッチング機会を創出する。

また、金融機関、藤枝商工会議所・岡部町商工会と連携し、中小企業の持続的な発展支援を目的としたセミナーや相談会を開催する。さらに、相談者の状況に応じて適切な支援機関への誘導や連携先の情報を提供するなど、起業・創業や中小企業に対する経営相談の更なる充実を図る。

②適切な情報提供と情報発信力の強化

各支援機関のホームページをはじめとした広報媒体での情報提供に加え、各支援機関の施策を一元化した情報提供やメルマガなどのタイムリーな情報発信により、中小企業の支援策に特化した情報を利用者が手軽に入手し、様々な支援策が活用できる環境を整備する。

⑵ 創業・第二創業支援

①産業競争力強化法における創業支援等事業計画の推進

産業競争力強化法の認定取得を目指す事業者に対し、金融機関や支援機関等と連携しながら、創業支援等事業計画の作成等の支援を行い、事業者の経営改革を後押しする。

②女性への起業・創業支援

女性視点の起業・創業を促すため、藤枝商工会議所・岡部町商工会等の創業支援機関と連携し、創業準備から創業までの支援をするとともに、起業後間もない女性対象のセミナーを実施することで、事業の定着を促す。

③起業チャレンジャー支援

起業や創業を誘発し、地域イノベーションを起こすため、起業マインドを掘り起こすセミナーや交流会を実施し、さらには志太ビジネスプラングランプリと連動させることで、チャレンジャー同士が刺激を受け合い、新たな挑戦へと繋げて行く機会を創出する。

④フジエダ未来共創会議、ふじえだイノベーションスタジアムの開催

「食と農」「健康・医療」の分野を中心に、産業・ビジネス革新やまちづくりに繋げるため、首都圏企業とスタートアップなど革新的な企業や地元企業による実現性・持続性の高いビジネスプランを広く募集し、事業分野・業界業種を超えるビジネスの創出を支援する。

⑤事業承継・事業引継ぎ支援

地域に密着した支援機関等が地域の事業承継ニーズを掘り起こし、個別の中小企業が抱える事業承継に関わる課題を解決し、事業承継が円滑に行えるようマッチング機会の提供や個別相談会の開催、県事業承継・引継ぎ支援センター等との連携による伴走型支援を行う。

⑥第二創業支援

第二創業者に対し、新事業・新分野に進出するための助成制度の活用やマッチング等の支援を実施する。

⑶高付加価値経営の促進と経営基盤の強靭化

①新製品・新技術など開発事業への支援

中小企業の新製品や新技術の開発事業費に対する補助制度等の充実により、新事業展開への挑戦を支援する。

②販路拡大への支援

商談会や展示会、販売会の開催、アンテナショップ等の拠点の整備やネット販売支援などを通して製品やサービス、技術等の販路開拓に向けた国内外の需要の開拓を促進する。

③産業財産権の取得支援

特許や実用新案、意匠・商標の取得費に対する補助制度等の充実により、新製品・新技術開発等への取組を支援する。

④中小企業の事業資金確保への支援

市の事業資金貸付のほか、政府系金融機関や県等の融資・助成制度の活用促進により、安定的な経営基盤の構築を支援する。

⑤環境分野への取組支援

エコアクション２１の認証取得経費に対する補助制度等を充実し、企業の環境への取組を支援する。

⑥地域資源を活用したブランド化の促進

６次産業化や農商工連携に果敢に挑戦し、新たな商品やサービスの開発ができるようマッチング機会の創出、国内外への販路開拓、関連情報の提供など積極的に支援し、地域資源のブランド化を促進する。

４．新産業創造戦略の推進による産業基盤の強化　～新たなまちを創る～

①食と農アンテナエリアの形成

農業法人の誘致やレストラン、道の駅などの観光施設整備、６次産業化・観光資源化事業の促進により、食と農アンテナエリアにおいて、農業振興や食と農の連動による観光振興など、「食と農」に特化した新たな産業を集積し、地域の活性化と賑わいの拠点形成を図る。

②藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）の創設

藤枝市新産業創造プランに基づき先導的プロジェクトを検討する場として設置した新産業創造研究会の中において、産学官民のネットワークを構築し、アイデアや技術を出し合い、新しい価値と変革を生み出す中核組織である「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」に向けて、ラボの役割、必要な機能、運営体制のあり方の検討を進める。

図表３－２：エリアごとの企業立地ビジョン



第４章　数値目標

■目標年次　2030 年度（令和 12 年度）
（2021 年度（令和 3 年度）から 10 箇年）

指標の内容	現状値（R6）	目標値（R12）
企業訪問数 （2021 年度からの累計）	167 社	1,000 社
誘致企業数 （2021 年度からの累計）	16 社	45 社
新規雇用者数 （2021 年度からの累計）	222 人	500 人
設備投資額 （2021 年度からの累計）	234 億円	400 億円
産業・工業用地確保面積 （2021 年度からの累計）	9.5ha	20ha
製造品出荷額	5,155 億円（R4）	6,000 億円
起業・創業者、事業承継数 （2015 年度からの累計）	1,087 件	1,790 件
オフィスの立地件数 （2021 年度からの累計）	22 件	48 件
食と農アンテナエリア内農業法人等誘致件数 （2016 年度からの累計）	1 件	10 件

※現状（R6）において既に目標値を達成しているものや今後さらに重点的に取り組む企業誘致、工業用地の確保、食と農アンテナエリア形成については、新たに目標値を設定した。

用語解説

用語	説明
エコノミックガーデニング	地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という「土壌」を生かしてがんばる中小企業を大切に育て、地域経済を活性化させる政策。
オーガニックビレッジ	有機農業者個々の取組の推進に加え、より強固な生産、加工、流通、消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村。
企業立地ワンストップサービス	企業の立地にあたり多岐にわたる行政手続きに関して、窓口を一本化して対応すること。
健康生活産業	本市の強みである「食と農」と「健康・ 医療」を掛け合わせたフロンティア領域にある「健康 ・予防」を推進し、健康生活を実現するための産業群のこと。
御用聞き型企業訪問	経営状況・経営課題の聞き取りや行政への要望などを聞き取りする目的で行う企業訪問のこと。
サービス戦略	企画・開発、マーケティング、経営企画など企業が提供するサービスの質やスピード、イノベーション力を高めること。
産業クラスター	市内外から企業、サービス提供者、大学、研究機関、金融機関などの集積を図り、新たな技術革新を生み出し、地域経済の活性化や産業競争力の向上を目指すことをいう。本プランにおいては、健康生活産業の誘導とともに産学官が連携し、新商品や新サービスの創出に繋げる。
産業財産権	知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の４つをいう。
事業継続計画（BCP）	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取りまとめておく計画。
スタートアップエコシステム	投資家や大学、行政などが連携し、イノベーションを創出する支援環境のこと。スタートアップは、新しいアイデアや技術を事業化し、投資家はスタートアップに資金提供。大学は知見などを提供し、行政は規制緩和や財政支援などをする。
戦略的土地利用	地域の課題や地域固有の強みに着目し、未来に向けたまちづくりの実現に向け、都市的土地利用を含む実現可能な事業手法等の検討を行うなど地域住民とともにまちづくりを考える取組。

用語	説明
創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市等が創業支援事業者（藤枝商工会議所・岡部町商工会、金融機関等）と連携して実施する創業支援を示した計画。
第二創業	既存事業の見直し・底上げから一歩踏み込んで、既存事業の経営資源を生かしながら、あたかも新規事業のごとく、新規事業分野に挑んでいくこと。
地域未来投資促進法	地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とした法律。
地域経済牽引事業計画	「地域未来投資促進法」に基づき、県等が定めた基本計画に沿って事業者が策定した計画で、県知事等の承認を受けることで、税制上の特例、農地転用許可等の手続きに関する配慮等の支援措置を受けることができる。
低未利用地	適正な土地利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況と比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
トップセールス	国や地方自治体の代表などが、国や地方の産物・産業を他の国や地方へ売り込むこと。
ふじえだイノベーションスタジアム	地域特有の資源である“食と農”、“健康・医療”の活用やビジネスでの地域課題の解決(イノベーション)を目的として、本市をフィールドとした、新製品や新サービスに関するビジネスプランを評価・審査するためのビジネスプランコンテスト。
藤枝駅前コワーキングスペース　未来創造ラボ　フジキチ	本市と首都圏などの企業や人材を有機的に結び、市内企業の技術・サービス革新や、新たなビジネスの創出、地域 DX を推進することを目的に設置された施設。
藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」	ＢｉＶｉ藤枝１階藤枝市産学官連携推進センター内に創業や経営改善などのビジネス支援のために設置された、藤枝市の公的相談窓口のこと。
藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例	地域経済の健全で持続的な発展と市民生活の向上に寄与するものとして、この目標を達成するために中小企業に対する支援の方向性を明確にするもの。

用語	説明
藤枝市中小企業振興推進プラン	『藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例』を具現化するため、市内のがんばる中小企業の自助努力を促進し、それを支援する経済団体や大学、金融機関、行政、いわゆる「産・学・官・金」が一体となった具体的な施策の方向性と、それぞれの役割を明確にするもの。
藤枝版ローカルＳＤＧｓ	国際社会の共通目標であるＳＤＧｓに対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標のこと。
フジエダ未来共創会議	本市をフィールドにしたビジネスチャレンジプログラムとして、企業間連携により、新商品や新サービスを創出するため、企業や行政、支援機関等との意見交換・交流を行う会議。
めざそう！“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクト	「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、健康行動の定着化と普及・促進を目指し、運動、食事、社会参加の推進､健(検)診受診率向上とにぎわいづくりを主としたプロジェクト。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ICT コンソーシアム	地域産業における ICT の有効な活用による経営課題の解決と競争力の向上、それを担う人材づくり、またアウトソーシングや働き方の環境創出に向け、産学金官連携により地域経済の活性化、相互の成長・発展の実現を目的に設立された組織のこと。